

生活交通確保維持改善計画

目的・必要性

県民が安心して社会生活を送り、積極的に社会参加でき、活力ある地域へとつながるよう、今後とも複数市町村にまたがる広域的・幹線的なバスシステムの確保・維持に努めていく。また、増加傾向にある補助金の抑制を図るため、バス事業者や沿線の市町村と連携し、運行の効率化のための路線の再編や便数の適正化の検討、貨客混載等による新たな収益の確保、利用者増につながるモビリティ・マネジメント等の生産性の向上に向けた取組みを進めるものとする。

評価項目

基礎データ

合併状況: 平成17年度に2町が合併して庄内町、1市4町1村が合併して新鶴岡市、1市3町が合併して新酒田市が誕生し、山形県内の市町村数は44から35になっている。
人口: 1,055,398人(令和4年10月末現在)
面積: 9,323 km²
高齢化率: 34.8% (令和4年10月末現在)
協議会開催数: 協議会4回、各地域別部会7回(※書面協議含む)

事業実施主体及び補助対象系統数・車両数

【系統数】 合計20系統

- ・ 山交バス(株) 13系統
- ・ 山交バス(株)・宮城交通(株) 1系統
- ・ 山交バス(株)・ジェイアールバス東北株式会社 1系統
- ・ (株)新庄輸送サービス 1系統
- ・ (有)はながさバス 1系統
- ・ 庄内交通(株) 3系統

【車両減価償却費車両数】 合計 18台(3台)

- ・ 山交バス(株) 17台(3台)
- ・ 庄内交通(株) 1台

※車両減価償却費車両数の()は、補助対象期間に購入した車両数(内数)

定量的な目標・効果

【目標】
計画輸送量を定量的な目標に設定

【効果】
地域間幹線系統路線における移動機会の確保と利用者数の維持と定量的な事業目標を導入することにより、運行費用を抑制や効率的な運行を促進し、適切な受益者負担やサービス水準へ誘導することが期待できる。

前回の事業評価結果及びその反映状況

【前回の事業評価結果】
自己評価のとおり
(乗降調査結果に基づくダイヤ調整や沿線自治体とともに路線維持に向けた取組みの実施、交通系ICカード利用拡大のための活動 など)

【反映状況】

- ・ 路線再編やダイヤ改正の実施(主としてR5.4月から)
- ・ 自治体とともに利用ニーズ等についてアンケート調査等の実施
- ・ バスを身近に感じてもらえるよう、小学校や社会福祉協議会と協力し、バスの乗り方教室を実施
- ・ 自治体と協力して多子世帯を対象に交通系ICカードを配布 など

評価項目

改善のための事業実施の概要、実施状況

【事業実施の適切性】

全ての系統において計画通りの運行が実施された。
(事故による通行止めや冬季間の悪天候による運休はあり)

【改善のための事業実施の概要】

- ・利便性向上に向け、県や沿線自治体と連携しながら、路線再編やダイヤ改正を実施
- ・観光利用の促進強化
- ・交通系ICカードの周知 など

【改善のための事業の実施状況等】

- ・利便性を高めるため、路線再編及びダイヤ改正を実施
- ・県や市町と共に最上地域別分科会を開催し、県立新庄病院移転や東北農林専門職大学新設に伴う路線再編を検討
- ・沿線の病院・スーパー・学校等の施設でのPR
- ・貨客混載事業の継続
- ・ホームページのリニューアル
- ・バスの乗り方教室の開催や交通系ICカードの周知及び配布 など

目標・効果の達成状況

(※目標(指標)及び評価基準 A: 目標を達成した(する見込み) B: 目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み) C: 目標を達成できなかった(達成できない見込み))

【A評価】 15系統 【B評価】 3系統 【C評価】 2系統

- ⇒ 新型コロナウイルスの5類移行もあり、利用状況は回復基調にあると考えられ、大半の路線で目標に掲げた計画輸送量を達成している。特に観光利用の多い路線では目標値を大きく上回った。
- ⇒ 一方で、目標は達成できていてもコロナ禍前の水準には戻っていない路線や目標達成に至らない路線もあり、通院・通学利用のみならず、大型ショッピングセンターを経由するなど、運行経路の見直し等を検討すべき路線も確認された。特に、通学利用の多い路線は、長期的に少子化による学生数の減少の影響を受けていると考えられるため、県及び沿線自治体と連携して積極的にあり方を検討する必要がある。

事業の今後の改善点

- ・ 地域間幹線系統の確保・維持のため、事業者、県、沿線市町村の連携のもと、生産性向上に向けた取組みを推進する。
- ・ 令和4年度に導入した交通系ICカード利用拡大のための周知活動を継続する。併せて、路線再編や便数適正化の検討の際に、ICカードから得られたデータを活用できるよう検討を進める。
- ・ 地域需要に見合った路線形態とするため、各路線バスや自治体のコミュニティバス等と運行エリアが重複する部分がないかどうかを念頭に運行経路の見直しを検討する。